高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領(令和6年7月1日制定)の一部を次のように改定する。 令和6年8月1日

高知市上下水道局「调休2日制モデル工事」試行要領の一部を改定する要領

改定前	改定後
高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領	高知市上下水道局「週休2日制モデル工事」試行要領
第1条~第9条 略	第1条~第9条 略
附則	附則
この要領は、令和4年4月1日から施行する。	この要領は、令和4年4月1日から施行する。
附則	附則
この要領は、令和4年9月1日から施行する。	この要領は、令和4年9月1日から施行する。
附則	附則
この要領は、令和5年4月1日から施行する。	この要領は、令和5年4月1日から施行する。
	附則
この要領は、令和6年4月1日から施行する。	この要領は、令和6年4月1日から施行する。
附則	附則
この要領は、令和6年7月1日から施行 <u>し、同日以降に積算を行う工事に適用する。</u>	この要領は、令和6年7月1日から施行する。

改定前	改定後
別紙1~別紙3 略	別紙1~別紙3 略
別紙4 P-1~P-2 略	別紙4 P-1~P-2 略
別紙4 P-3表 略 ※1 週休2日の補正対象は、公共工事設計労務単価(51職種)、船団長及び潜水世話役とし、それ以外の労務単価については補正対象外とする。また、工場製作等に係る労務費についても、補正の対象外とする。 ※2 4週8休以上:現場閉所率又は休日率 28.5%以上 別紙5 略 別紙(参考資料①~②) 略	別紙4 P-3表 略 ※1 週休2日の補正対象は、公共工事設計労務単価(51職種)、船団長、潜水世話役、電気通信技術者、電気通信技術員、機械設備据付工とし、それ以外の労務単価については補正対象外とする。また、工場製作等に係る労務費についても、補正の対象外とする。 ※2 4週8休以上:現場閉所率又は休日率 28.5%以上 別紙5 略 別紙(参考資料①~②) 略